（環境確保条例第118条の２　参考様式）

土壌汚染情報公開台帳

（ 事業場No. KJ-232-024 ）

整理番号	１２０－０００１	調製年月日・契機	令和元年11月22日　・　第116条第１項第１号		
所在地	練馬区北町二丁目１８４番２　（地番）		練馬区北町二丁目３２番５号　（住居表示）		
訂正年月日・契機	令和2年1月6日・第116条第９項、令和2年3月13日・第116条第９項				
工場又は指定作業場の名称 （土地の改変に係る事業の名称）	ニッカー絵具株式会社（令和元年8月20日廃止）	面積	０ ㎡ （汚染地）	577.19 ㎡ （調査）	
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容	土壌汚染の除去（掘削除去）				
当該土地に第122条第１項第２号の土壌がある場合は、その旨（汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨）					
当該土地が第54条第３項第１号に該当する場合は、その旨	表中１の項下欄（溶出量基準超過かつ周辺で地下水の飲用あり）に該当				
当該土地が第55条第３項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					
備　　考	令和2年1月23日汚染地面積変更（69.2㎡→0㎡）				

土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
	令和元年10月9日	セレン及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	ランドソリューション(株)
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	

	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
地下水の汚染状況	令和元年10月9日	ー	地下水基準・第二地下水基準	ランドソリューション(株)
			地下水基準・第二地下水基準	
地下水の汚染状況（対象地境界）			地下水基準・第二地下水基準	
			地下水基準・第二地下水基準	

	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
土地の措置又は改変状況	令和元年11月19日（令和元年11月25日）	令和元年12月10日	土壌汚染の除去（掘削除去）	(株)エヌアンドエスファシリティ	(有)・無	浄化等処理施設
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

別 図

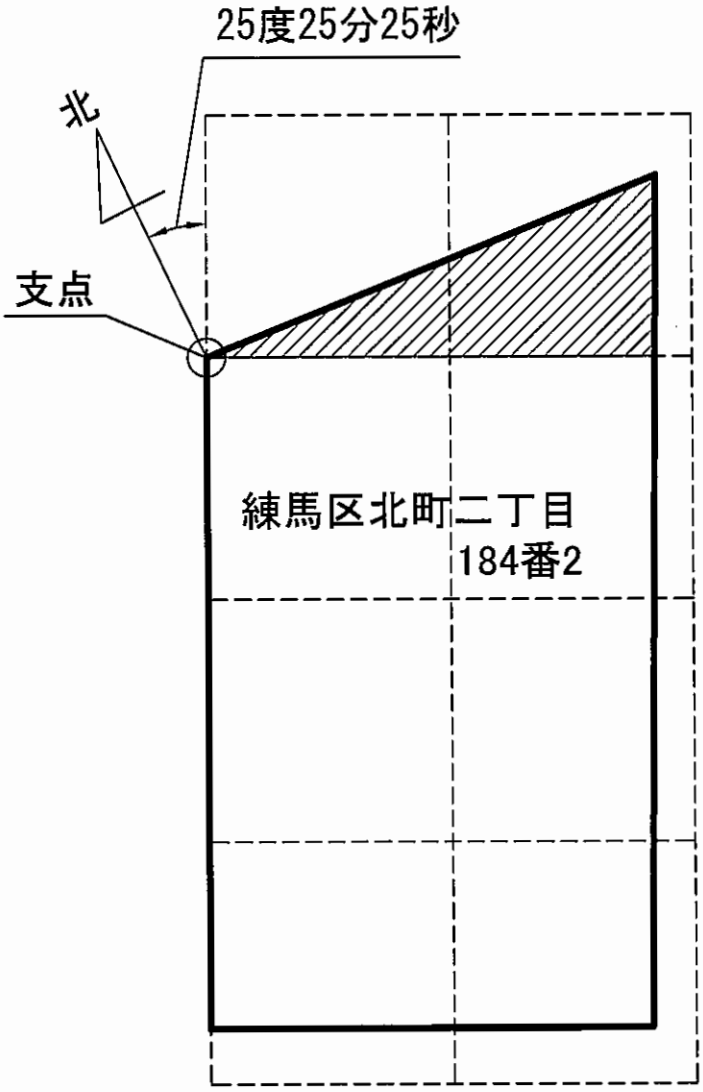

凡　例

----- 単位区画

━━ 敷地境界

▨ 要対策区域

支　点

支点は、練馬区北町二丁目184番2の最北端とする。

格子の回転角度（25度25分25秒）

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

調査対象地の周辺の地図

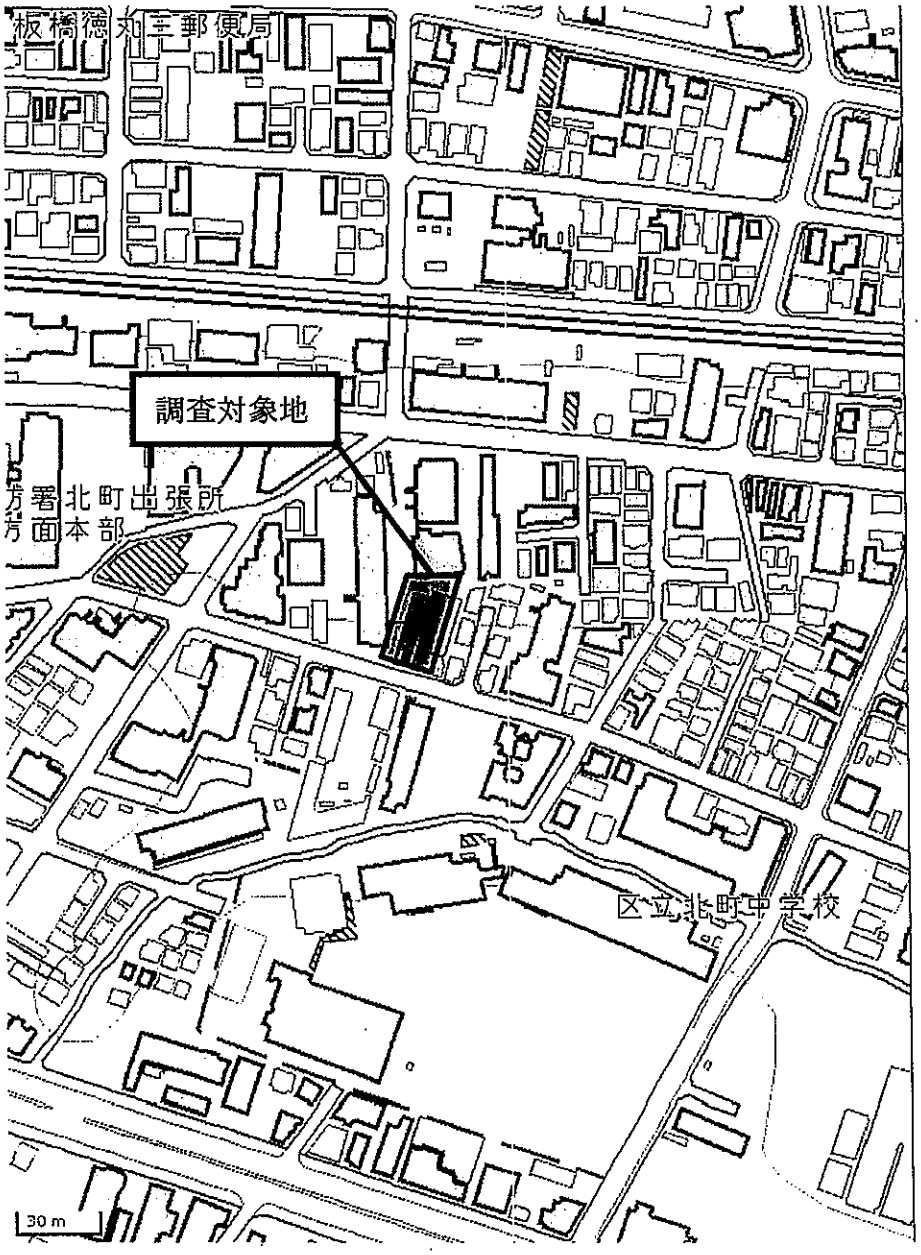

国土地理院より対象地周辺を抜粋（国土地理院「地理院地図」）

調査対象区域位置図

1　概要

1.1 調査対象地

1）調査対象地の概要

所在地　：東京都練馬区北町 2 丁目 184 番 2（全 1 筆）（地番）

面　積　：577.19 ㎡（公簿より）

所有者　：ニッカ―絵具㈱事業所

調査対象地について、土地利用の履歴、特定有害物質の使用等の状況等の土壌汚染のおそれを推定するために地歴調査を実施した。

２）特定有害物質の使用等状況及び調査対象物質について

地歴調査の結果、調査対象地では、絵具製造工程において、昭和 63 年頃まで特定有害物質（カドミウム、六価クロム、シアン、水銀、セレン、鉛、ふっ素）を含む顔料が使用等されていたことが確認されているが、それ以降は特定有害物質の使用等はない。

なお、昭和 52 年に提出した工場変更認可申請書の汚水状態の項目には、重金属等以外に PCB と有機りんについての記載が確認されている。PCB については、有機顔料の製造時に副生成物質として含有される可能性があり、有機りん化合物については塗料の原料、顔料には含まれておらず、製品としての使用も確認されていない。

よって、本調査では、重金属等 7 項目（カドミウム、六価クロム、シアン、水銀、セレン、鉛、ふっ素）及び PCB を、また、確認のために重金属等 2 項目（砒素、ほう素）を調査対象とした。

また、使用履歴が確認されなかった第一種特定有害物質についても調査対象とした。

３）調査対象区域の調査区分について

本調査においては、調査対象地を以下の通りに区分した。

建屋（原料置場、ロール部、生産部）の範囲、廃塗料置場、危険物庫、排水処理槽、排水経路、廃棄物が埋められた範囲を「土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地（以下、「全部対象区分地」という)」と捉えた。（図-1～図-1-3 参照）

４）汚染のおそれが生じた場所の位置について

調査対象地では、大規模な土地の改変等が確認されていないことから、現在の地表面を汚染のおそれが生じた場所の位置と判断した。

なお、埋設配管については現地にて実測により、また排水処理槽については排水処理槽構造を踏まえて汚染のおそれの生じた場所の位置を決定した。

1.2 調査実施事項

1）土壌調査（重金属等及びPCB）

調査対象地について、汚染のおそれが生じた場所の位置から深さ50cmまでの土壌について、第二種特定有害物質（重金属等）及び第三種特定有害物質（PCB）について土壌溶出量調査、第二種特定有害物質（重金属等）について土壌含有量調査を実施し、その結果を条例に定められる基準に照らすことによって、調査対象地に土壌汚染が存在するおそれを評価した。

なお、第一種特定有害物質について土壌ガス調査を実施した。

2）ボーリング調査

基準不適合が確認された単位区画について、ボーリング調査を実施し、同区画内における土壌汚染が存在する深度方向の範囲を確認した。

併せて、地下水試料を採取し、地下水汚染の有無を確認した。

3）調査実施期間

①既往調査

調査実施期間： 平成28年6月11日～平成28年6月12日

公定分析期間： 平成28年6月13日～平成28年6月21日

②追加調査

調査実施期間： 令和元年8月28日

公定分析期間： 令和元年8月29日～令和元年9月12日

2　調査結果

＜土壌溶出量＞

A1-7 区画の表層 50cm にてセレンの基準不適合が確認された。その他の物質は、基準に適合していた。

＜土壌含有量＞

全ての物質は、基準に適合していた。

A1-7 区画における土壌ボーリング調査の結果、全ての分析深度及び地下水は基準に適合していた。

＜土壌溶出量＞

全ての分析深度で基準に適合していた。

＜地下水＞

基準に適合していた。

調査結果図は図-2 及び図-3、①既往調査結果及び②追加調査結果は添付表に示す。

以上

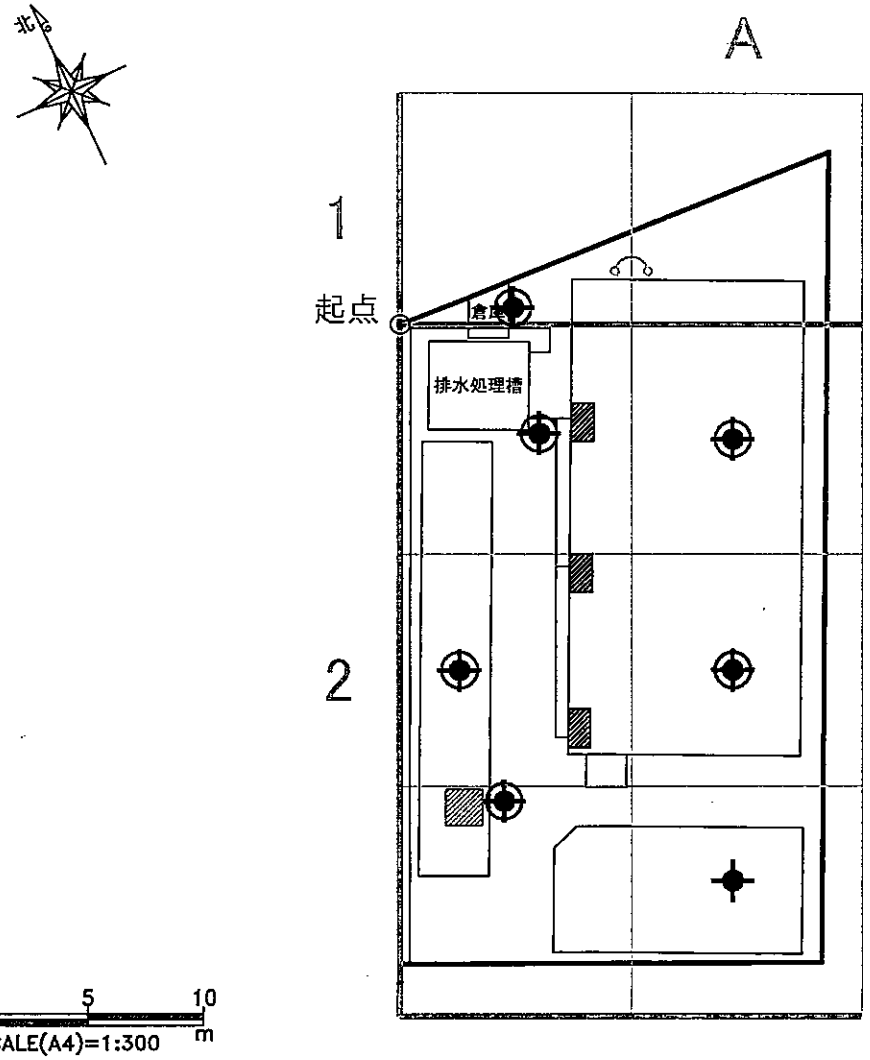

凡　例

- 土壌ガス調査地点（7地点）
- 土壌調査地点（7地点）
- ボーリング調査及び地下水地点：12m（1地点）
- ボーリング調査地点：5m（5地点）
- 流し台の範囲
- 廃棄物が埋立てられている範囲
- 排水経路
- 区画統合

30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

※本図は、ご提供資料「配置図（三斜求積）」を基に作成。

ニッカー絵具株式会社 御中

図－1

練馬区北町2丁目敷地における
土壌環境調査　調査地点図

作成日	2016年06月22日

①既往調査　土壌ガス調査結果

物質 / 試料名	第一種特定有害物質：ガス濃度(vol.ppm)										
	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
A1-7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
A2-1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
A2-2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
A2-4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
A2-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
A2-7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
A2-8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05

注1) \\\\\\ は、対象物質が検出されたことを示す。
注2) NDとは、不検出を示す。(測定結果が試験方法の定量下限値を下回ること)

①既往調査　土壌調査及びボーリング調査結果（土壌溶出量調査）(1/2)

地点（深度）	物質及び基準	第二種特定有害物質：土壌溶出量(mg/L)									第三種特定有害物質：土壌溶出量(mg/L)
		カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	ポリ塩化ビフェニル
		0.01以下	0.05以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	検出されないこと
A1-7	<表層>	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.013	0.001 未満	0.001 未満	0.09	0.2	不検出
	1.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.007	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	2.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	3.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	4.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001	0.001	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	5.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
A2-1	<表層>	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	1.0m	0.001 未満	0.006	不検出	0.0005 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	2.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.10	0.1 未満	不検出
	FL-2.27m（排水処理槽下）	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.12	0.1 未満	不検出
	3.0m	0.001	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.10	0.1 未満	不検出
	4.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	5.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
A2-2	<表層>	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	1.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	2.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	3.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	4.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	5.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.08 未満	0.1 未満	不検出
定量下限値		0.001	0.005	0.1	0.0005	0.001	0.001	0.001	0.08	0.1	0.0005

注1) \\\\\\\ は、対象物質の基準不適合を示す。

①既往調査　土壌調査及びボーリング調査結果（土壌溶出量調査）(2/2)

地点（深度）	物質及び基準	第二種特定有害物質：土壌溶出量(mg/L)									第三種特定有害物質：土壌溶出量(mg/L)
		カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	ポリ塩化ビフェニル
		0.01以下	0.05以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	検出されないこと
A2-4	<表層>	0.001 未満	0.005	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	1.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	2.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.10	0.1 未満	不検出
	3.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.09	0.1 未満	不検出
	4.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	5.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
A2-5	<表層>	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	1.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	2.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.11	0.1 未満	不検出
	3.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.17	0.1 未満	不検出
	4.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	5.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
A2-7	<表層>	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	1.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	2.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.11	0.1 未満	不検出
	3.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08	0.1 未満	不検出
	4.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
	5.0m	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
A2-8	表層	0.001 未満	0.022	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.09	0.1 未満	不検出
定量下限値		0.001	0.005	0.1	0.0005	0.001	0.001	0.001	0.08	0.1	0.0005

注1) \\\\\\ は、対象物質の基準不適合を示す。

①既往調査　土壌調査及びボーリング調査結果（土壌含有量調査）(1/2)

地点（深度）	物質及び基準	第二種特定有害物質：土壌含有量(mg/kg)								
		カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
		150以下	250以下	50以下	15以下	150以下	150以下	150以下	4000以下	4000以下
A1-7	＜表層＞	5 未満	5 未満	5 未満	0.16	5 未満	37	5 未満	100 未満	14
	1.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.09	5 未満	10	5 未満	100 未満	5
	2.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.05	5 未満	17	5 未満	100 未満	5 未満
	3.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.03	5 未満	10	5 未満	100 未満	5 未満
	4.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	6	5 未満	100 未満	5 未満
	5.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
A2-1	＜表層＞	5 未満	5 未満	5 未満	0.06	5 未満	27	5 未満	100 未満	5 未満
	1.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.06	5 未満	91	5 未満	100 未満	5 未満
	2.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	24	5 未満	100 未満	5 未満
	FL-2.27m（排水処理槽下）	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	19	5 未満	100 未満	5 未満
	3.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02	5 未満	11	5 未満	100 未満	5 未満
	4.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	6	5 未満	100 未満	5 未満
	5.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
A2-2	＜表層＞	5 未満	5 未満	5 未満	0.11	5 未満	13	5 未満	100 未満	5 未満
	1.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.05	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
	2.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	7	5 未満	100 未満	5 未満
	3.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02	5 未満	5 未満	5 未満	100 未満	5 未満
	4.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
	5.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
定量下限値		5	5	5	0.02	5	5	5	100	5

注1）＼＼＼＼＼＼は、対象物質の基準不適合を示す。

①既往調査　土壌調査及びボーリング調査結果（土壌含有量調査）(2/2)

地点（深度）	物質及び基準	第二種特定有害物質：土壌含有量(mg/kg)								
		カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
		150以下	250以下	50以下	15以下	150以下	150以下	150以下	4000以下	4000以下
A2-4	<表層>	5 未満	5 未満	5 未満	0.08	5 未満	150	5 未満	100 未満	5 未満
	1.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.04	5 未満	22	5 未満	100 未満	5 未満
	2.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.03	5 未満	6	5 未満	100 未満	5 未満
	3.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
	4.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	6	5 未満	100 未満	5 未満
	5.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
A2-5	<表層>	5 未満	5 未満	5 未満	0.10	5 未満	12	5 未満	100 未満	5 未満
	1.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.08	5 未満	8	5 未満	100 未満	5 未満
	2.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.04	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
	3.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.03	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
	4.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
	5.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
A2-7	<表層>	5 未満	5 未満	5 未満	0.15	5 未満	24	5 未満	100 未満	5 未満
	1.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.07	5 未満	7	5 未満	100 未満	5 未満
	2.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02	5 未満	10	5 未満	100 未満	5 未満
	3.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
	4.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
	5.0m	5 未満	5 未満	5 未満	0.02 未満	5 未満	5	5 未満	100 未満	5 未満
A2-8	表層	5 未満	5 未満	5 未満	0.11	5 未満	61	5 未満	100 未満	5 未満
定量下限値		5	5	5	0.02	5	5	5	100	5

注1) \\\\\\ は、対象物質の基準不適合を示す。

①既往調査　地下水調査結果（第一種特定有害物質）

物質及び地下水基準	第一種特定有害物質(mg/L)										
	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
試料名	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	0.002以下	0.02以下	0.01以下	1以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下
A2-5	0.0002 未満	0.0004 未満	0.002 未満	0.001 未満	0.0002 未満	0.002 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.0006 未満	0.001 未満	0.001 未満
定量下限値	0.0002	0.0004	0.002	0.001	0.0002	0.002	0.001	0.001	0.0006	0.001	0.001

注1) \\\\\\ は、対象物質の地下水基準不適合を示す。

①既往調査　地下水調査結果（第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質）

物質及び地下水基準	第二種特定有害物質(mg/L)									第三種特定有害物質(mg/L)
	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	ポリ塩化ビフェニル
試料名	0.01以下	0.05以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	検出されないこと
A2-5	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08	0.1 未満	不検出
定量下限値	0.001	0.005	0.1	0.0005	0.001	0.001	0.001	0.08	0.1	0.0005

注1) \\\\\\ は、対象物質の地下水基準不適合を示す。

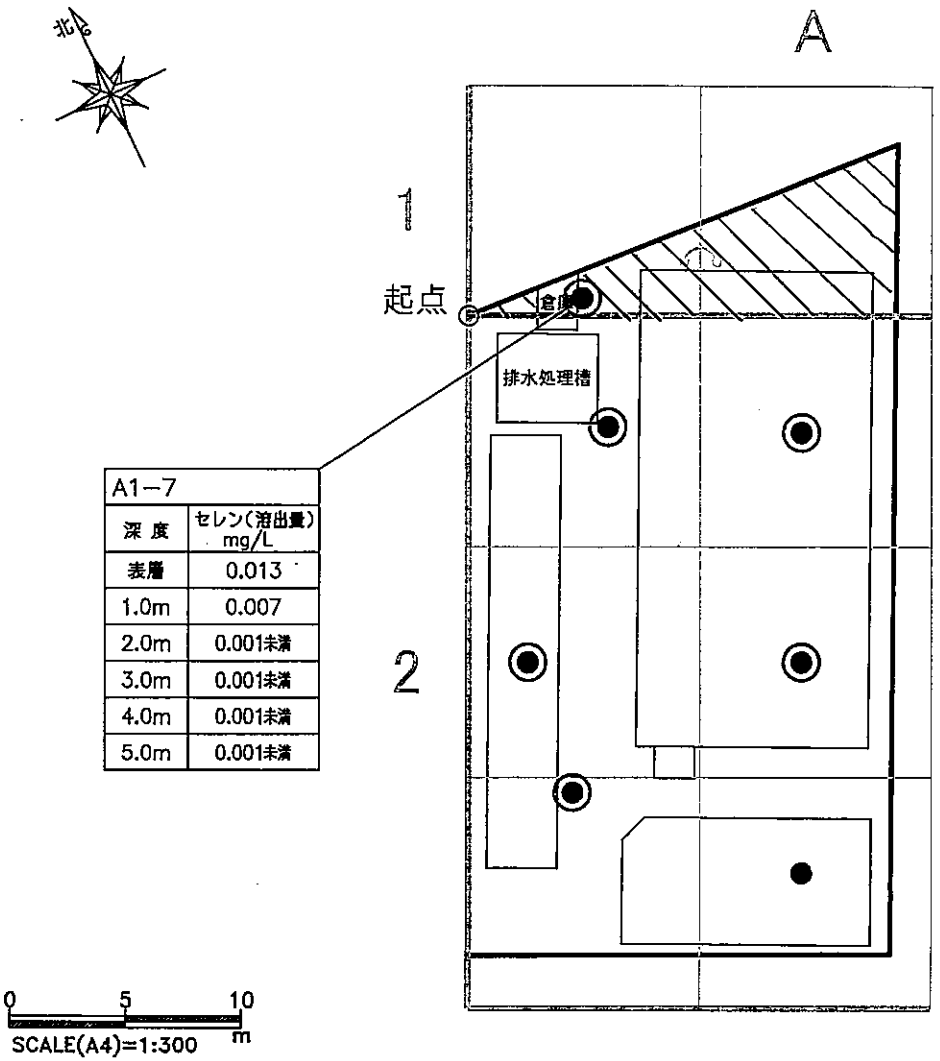

A1−7	
深 度	セレン(溶出量) mg/L
表層	0.013
1.0m	0.007
2.0m	0.001未満
3.0m	0.001未満
4.0m	0.001未満
5.0m	0.001未満

※本図は、ご提供資料「配置図（三斜求積）」を基に作成。

凡　例

● 土壌調査地点（7地点）

○ ボーリング調査地点：5m（5地点）

○ ボーリング調査及び地下水地点：12m（1地点）

基準不適合区画<深度0~1m>

物 質	セレン(溶出量) mg/L
基 準	0.01 以下
定量下限値	0.001

赤数値：基準不適合を示す

区画統合

30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

ニッカー絵具株式会社 御中

図−2

練馬区北町2丁目敷地における
土壌環境調査 調査結果図
〈セレン〉

作成日	2016年06月22日

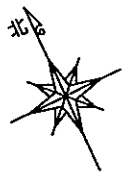

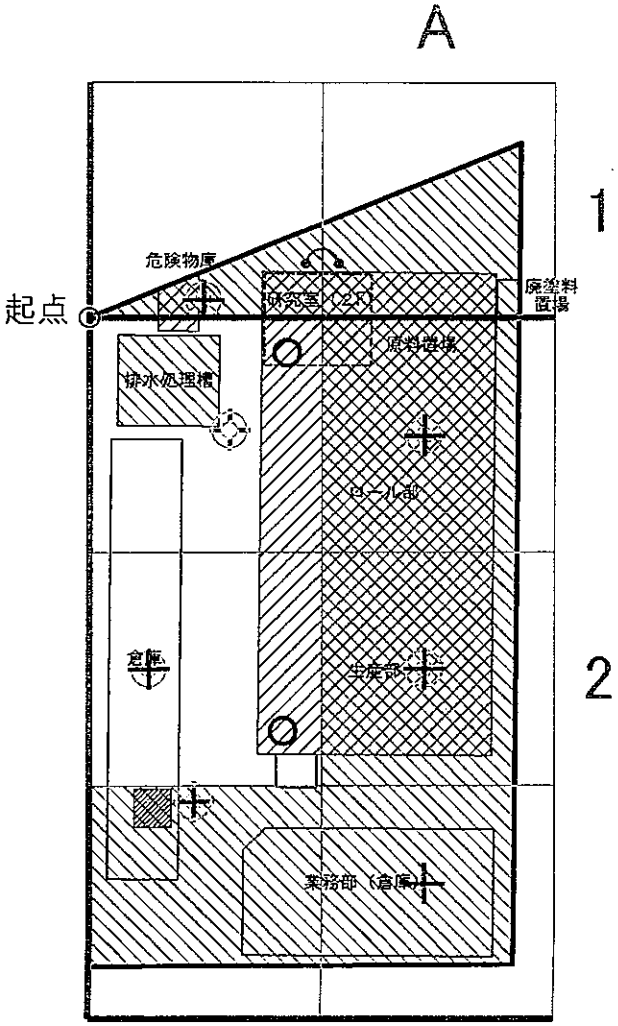

0 5 10 m
SCALE(A4)=1:300

※本図は、ご提供資料「配置図（三斜求積）」を基に作成。

凡　例

○ 土壌調査地点（2地点）

〈既往調査〉

土壌ガス調査地点（7地点）

土壌調査地点（7地点）

ボーリング調査地点：12m（1地点）

ボーリング調査地点：5m（5地点）

<土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地>

重金属等及びPCBの使用等場所

廃棄物が埋立てられている範囲

既に調査済みの範囲

<土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地>

上記を除く範囲

区画統合

30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

ニッカー絵具株式会社 御中

図－1－2

練馬区北町2丁目敷地における
土壌汚染状況調査　区分図及び地点図
（表層土壌対象：セレン以外の重金属等及びPCB）

作成日	2019年08月29日

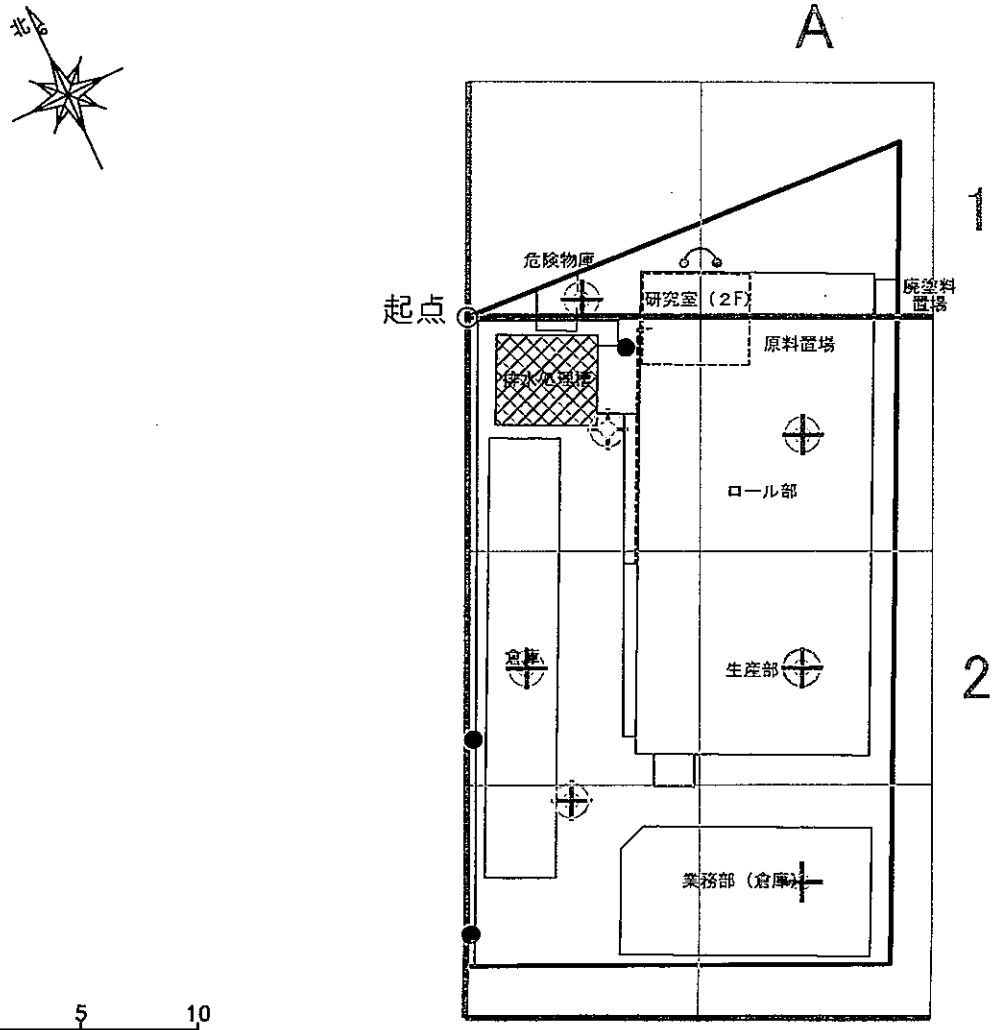

凡　例

● 土壌調査地点：配管下（3地点）

〈既往調査〉

土壌ガス調査地点（7地点）

土壌調査地点（7地点）

ボーリング調査地点：12m（1地点）

ボーリング調査地点：5m（5地点）

<土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地>

排水処理槽

排水経路（架空）

排水経路（埋設）

既に調査済みの範囲

<土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地>

上記を除く範囲

区画統合

30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

0　5　10 m

SCALE(A4)=1:300

※本図は、ご提供資料「配置図（三斜求積）」を基に作成。

ニッカー絵具株式会社 御中

図－1－3

練馬区北町2丁目敷地における
土壌汚染状況調査　区分図及び地点図
（配管下土壌対象：重金属等及びPCB）

作成日	2019年08月29日

②追加調査　土壌調査結果（土壌溶出量調査）

物質 / 試料	試料採取年月日	第二種特定有害物質：土壌溶出量(mg/L)									第三種特定有害物質：土壌溶出量(mg/L)
		カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	ポリ塩化ビフェニル
A2-1	2019/8/28	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.003	0.001 未満	0.001 未満	0.10	0.1 未満	不検出
A2-1排水枡下	2019/8/28	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.08	0.1 未満	不検出
A2-4	2019/8/28	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.10	0.1 未満	不検出
A2-4配管下	2019/8/28	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.12	0.1 未満	不検出
A2-7配管下	2019/8/28	0.001 未満	0.005 未満	不検出	0.0005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.08 未満	0.1 未満	不検出
土壌溶出量基準	－	0.01以下	0.05以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	検出されないこと
第二溶出量基準	－	0.3以下	1.5以下	1.0以下	0.005以下	0.3以下	0.3以下	0.3以下	24以下	30以下	0.003以下
定量下限値	－	0.001	0.005	0.1	0.0005	0.001	0.001	0.001	0.08	0.1	0.0005

注1) ＼＼＼＼＼ は、対象物質が土壌溶出量基準不適合であることを示す。

注2) ▒ は、対象物質が第二溶出量基準不適合であることを示す。

注3) ーは調査対象外を示す。

②追加調査　土壌調査結果（土壌含有量調査）

物質 / 試料	試料採取年月日	第二種特定有害物質：土壌含有量(mg/kg)								
		カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
A2-1	2019/8/28	15 未満	25 未満	5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
A2-1排水枡下	2019/8/28	15 未満	25 未満	5 未満	1.5 未満	15 未満	96	15 未満	100 未満	100 未満
A2-4	2019/8/28	15 未満	25 未満	5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
A2-4配管下	2019/8/28	15 未満	25 未満	5 未満	1.5 未満	15 未満	32	15 未満	100 未満	100 未満
A2-7配管下	2019/8/28	15 未満	25 未満	5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
土壌含有量基準	-	150以下	250以下	50以下	15以下	150以下	150以下	150以下	4000以下	4000以下
定量下限値	-	15	25	5	1.5	15	15	15	100	100

注1) ＼＼＼＼＼ は、対象物質が土壌含有量基準不適合であることを示す。

②追加調査 ボーリング調査結果（土壌溶出量調査・地下水調査）

地点（深度）	物質	試料採取年月日	KBM	第二種特定有害物質（mg/L）
				セレン及びその化合物
A1-7	*<表層>*	2016/6/12	0.542～0.042m	*0.013*
	0.6m	2019/8/28	-0.058m	0.006
	1.0m	2019/8/28	-0.458m	0.001未満
	2.0m	2019/8/28	-1.458m	0.001未満
	地下水	2019/8/28	-	0.001未満
土壌溶出量基準及び地下水基準		-	-	0.01以下
第二溶出量基準		-	-	0.3以下
定量下限値		-	-	0.001

注1) ＼＼＼＼＼ は、対象物質が土壌溶出量基準不適合、地下水基準不適合であることを示す。

注2) ▒▒▒▒ は、対象物質が第二溶出量基準不適合であることを示す。

注3) *<表層>* のデータは、既往調査の結果を用いた。

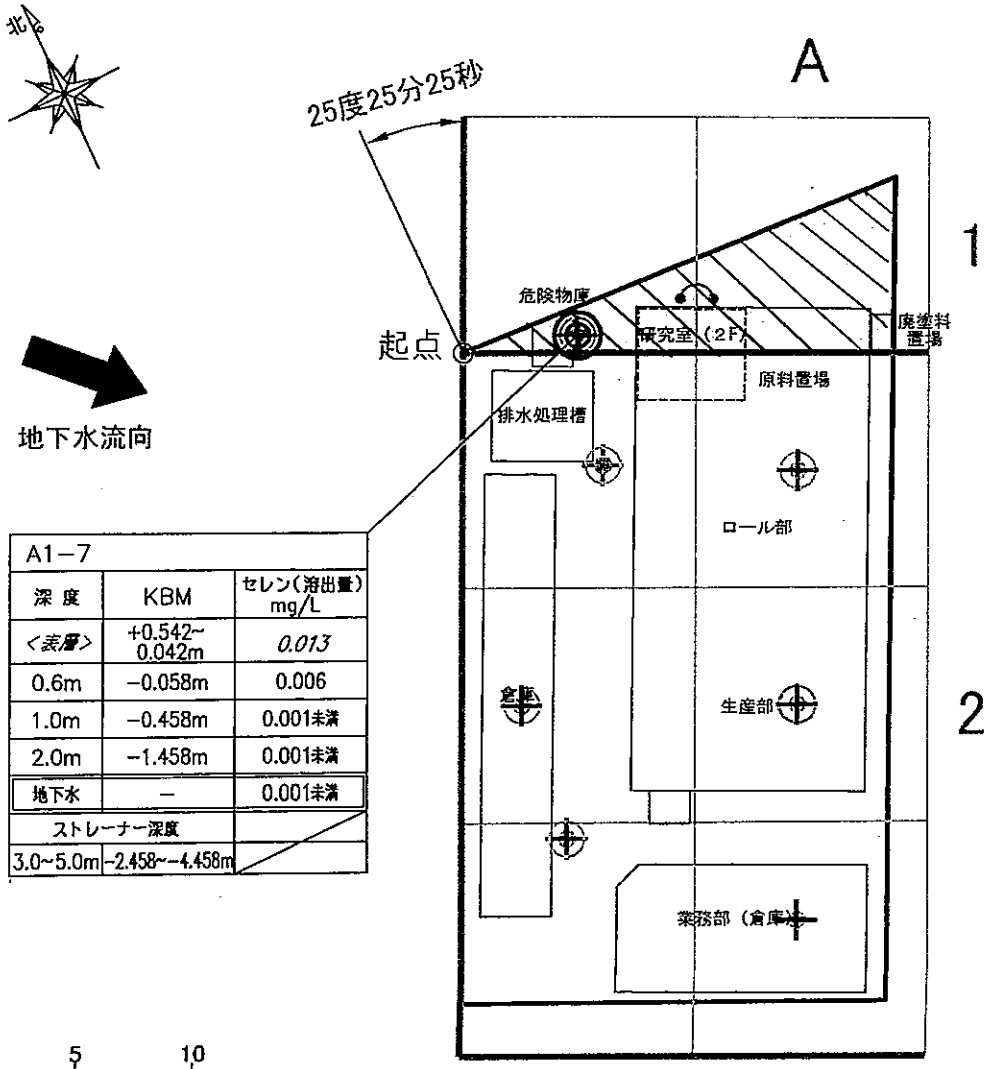

A1−7		
深 度	KBM	セレン(溶出量) mg/L
<表層>	+0.542~0.042m	*0.013*
0.6m	−0.058m	0.006
1.0m	−0.458m	0.001未満
2.0m	−1.458m	0.001未満
地下水	−	0.001未満
ストレーナー深度		
3.0~5.0m	−2.458~−4.458m	

0 5 10 m
SCALE(A4)=1:300

※本図は、ご提供資料「配置図（三斜求積）」を基に作成。

凡 例

- ボーリング調査地点：5m（1地点）
- 地下水調査地点：5m（1地点）

〈既往調査〉

- 土壌ガス調査地点（7地点）
- 土壌調査地点（7地点）
- ボーリング調査地点：12m（1地点）
- ボーリング調査地点：5m（5地点）

基準不適合区画

物 質	セレン(溶出量) mg/L
基 準	0.01 以下
定量下限値	0.001

赤数値：基準不適合を示す
斜 字：既往調査の結果を示す

区画統合

30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

ニッカー絵具株式会社 御中

図−3

練馬区北町2丁目敷地における
土壌汚染状況調査 結果図
（ボーリング調査：セレン）

作成日	2019年10月02日

別紙－１

汚染の状態を明らかにした図面

土壌汚染状況調査結果

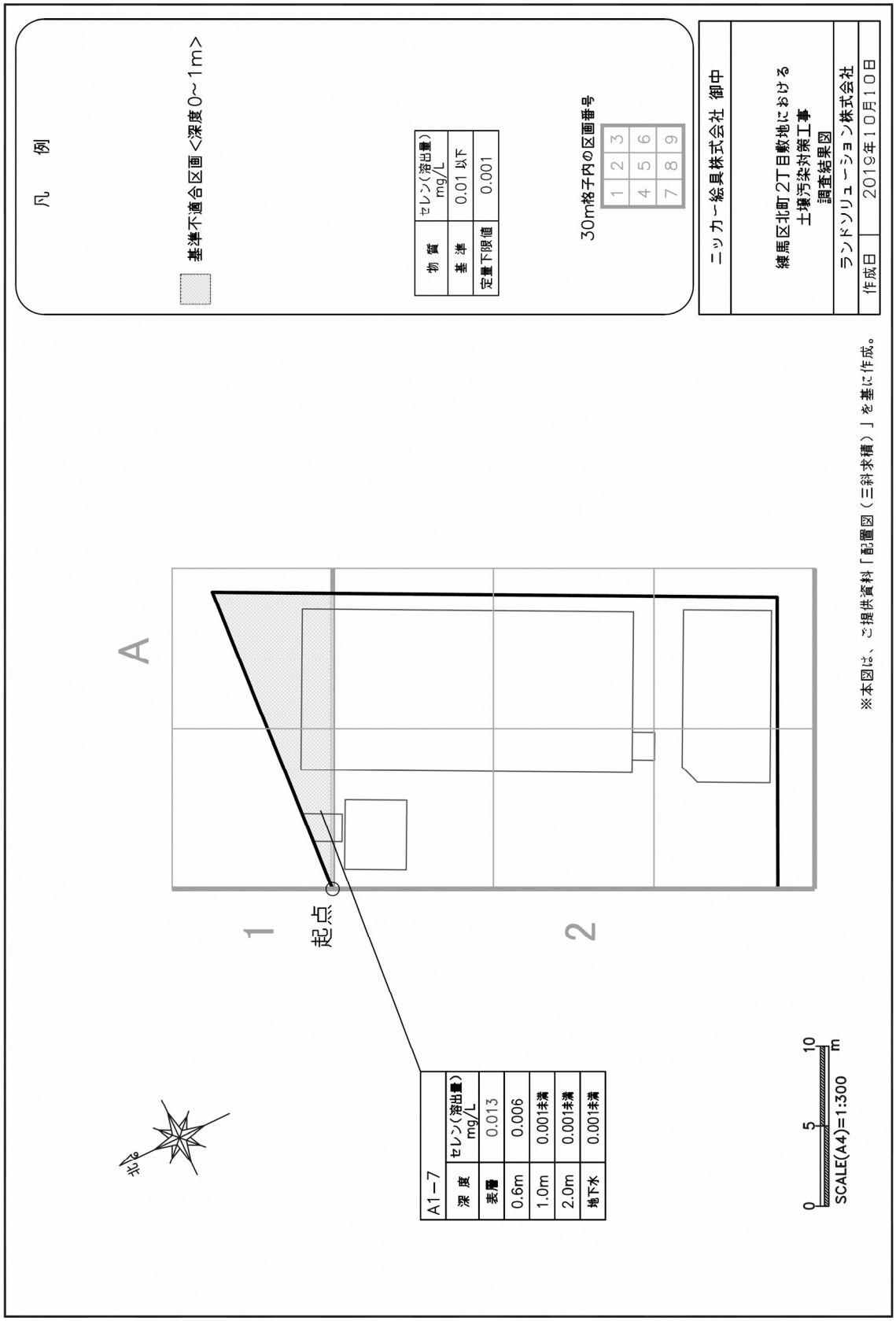

別紙－２

措置の方法・施工計画

2-1　計画の概要

対策範囲	対策面積　69.2㎡、掘削深度　0.6m
汚染土量	掘削土量 41.5㎥
対策方法	全量掘削除去
完了確認	測量及び写真撮影による出来形確認を実施
汚染土搬出先	1次処理
	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8 株式会社ジー・イーテクノス　横浜事業所（分別等処理施設） 許可番号　第0850001002号
	2次処理
	愛知県名古屋市港区潮見町3番（他7筆） 株式会社サン・ビック　名古屋事業所（浄化等施設） 許可番号　第1091001001号
工事工期	令和元年11月25日～令和2年1月24日

2-2　施工フロー図

本対策工事の手順を、図-3 に示す。

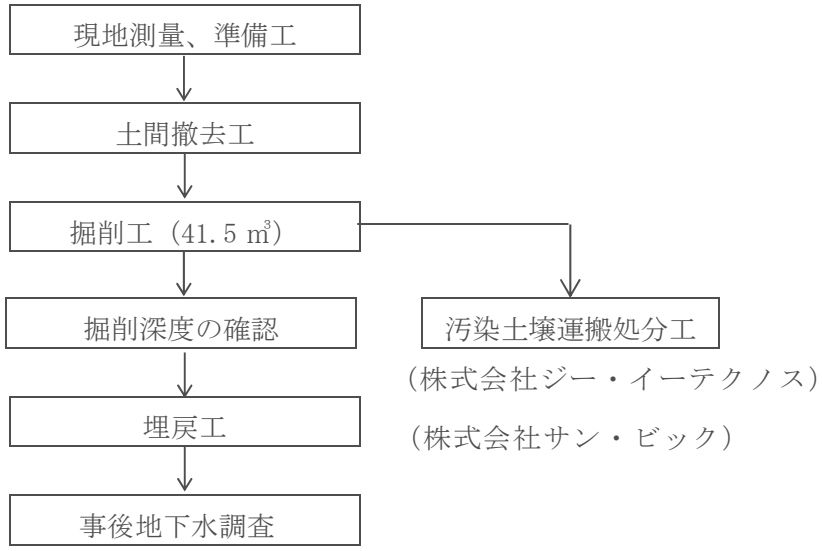

施工フロー図

１）現地測量、準備工

本対策工事を行う区画の平面寸法を確認すると共に、対象地の状況を確認し、本対策工事に支障がある箇所については、掘削方法の検討や撤去等の準備を行う。

２）土間撤去工

本対策工事を行う敷地において、土間コンクリートの解体・処分を行う。汚染区画においては、単位区画内にて付着した土砂をケレン、高圧エアー等で除去後、コンクリートを破砕、小割りにしたガラを集積し、搬出する。

３）掘削工

汚染土壌をバックホウにより、掘削除去を行う。汚染土壌は直接ダンプトラックに積み込み、搬出する。

所定の深度まで掘削後、掘削範囲及び深度の確認・記録を行う。

汚染土壌範囲内で取り残された地下埋設物が出現した場合、単位区画内にて付着した土砂をケレン、高圧エアー等で除去後、単位区画内に集積し、搬出する。

掘削時は、粉塵の飛散防止措置として、適宜、散水等を実施する。

掘削中に出てきた湧水はノッチタンクに集積し、SS 分を排除し、下水排除基準以下であることを確認したのち、下水道に放流する。

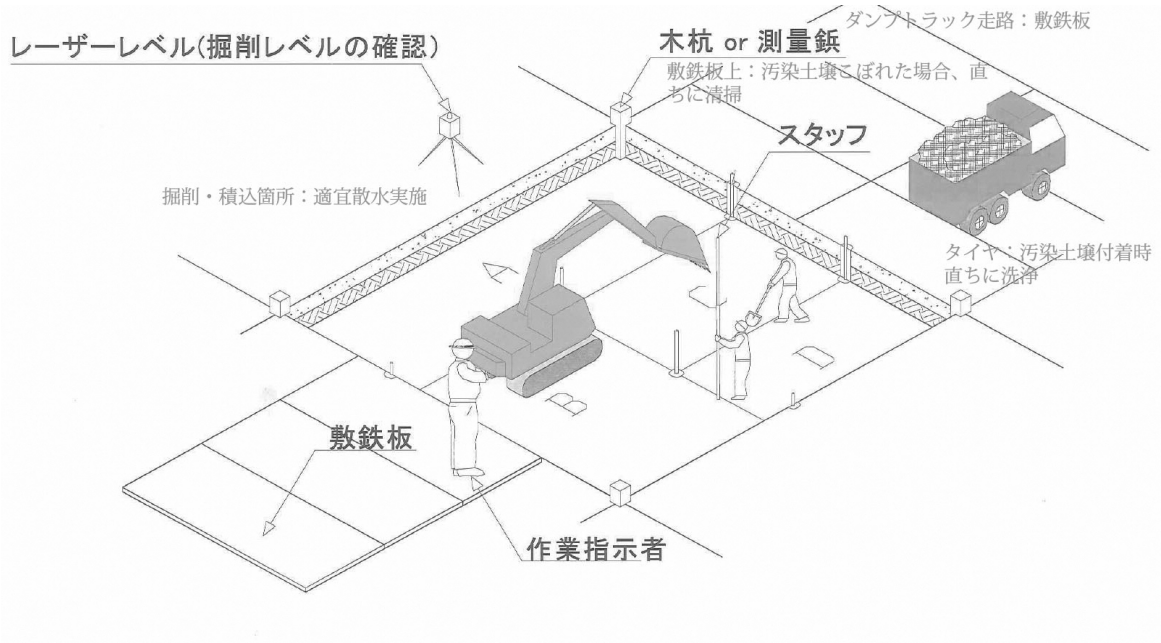

４）汚染土壌運搬処分工

汚染土壌は株式会社ジー・イーテクノスへ搬出、処分を行う。

運搬は車両で行い、管理票を用いて汚染土壌の管理を行う。

５）埋戻工

埋戻土壌については、現地発生の非汚染土を使用する。埋戻の際には転圧を十分に行い、沈下等を防止する。

６）事後地下水調査

本対策工事完了確認として、観測井戸を区画の下流側に設置・採水し、セレンについて地下水調査を実施する。観測井戸は採水後、撤去を行う。撤去時は、孔壁の崩壊を防ぐために、砂を注入しながらケーシングの引抜を行う。

地下水に汚染がないことを確認出来た時点で、本対策工事が完了したこととする。

2-3　施工業者

１）汚染土壌処理施工業者

・生和コーポレーション株式会社埼玉支店

埼玉県さいたま市浦和区高砂２丁目２番３号

連絡先　048-834-2020

２）事後地下水調査会社

・帝人エコサイエンス株式会社

東京都武蔵村山市伊奈平１丁目 53 番１号

連絡先　042-846-9330

別紙 2-3

別紙－３

措置の施工方法を明らかにした平面図、立面図、断面図

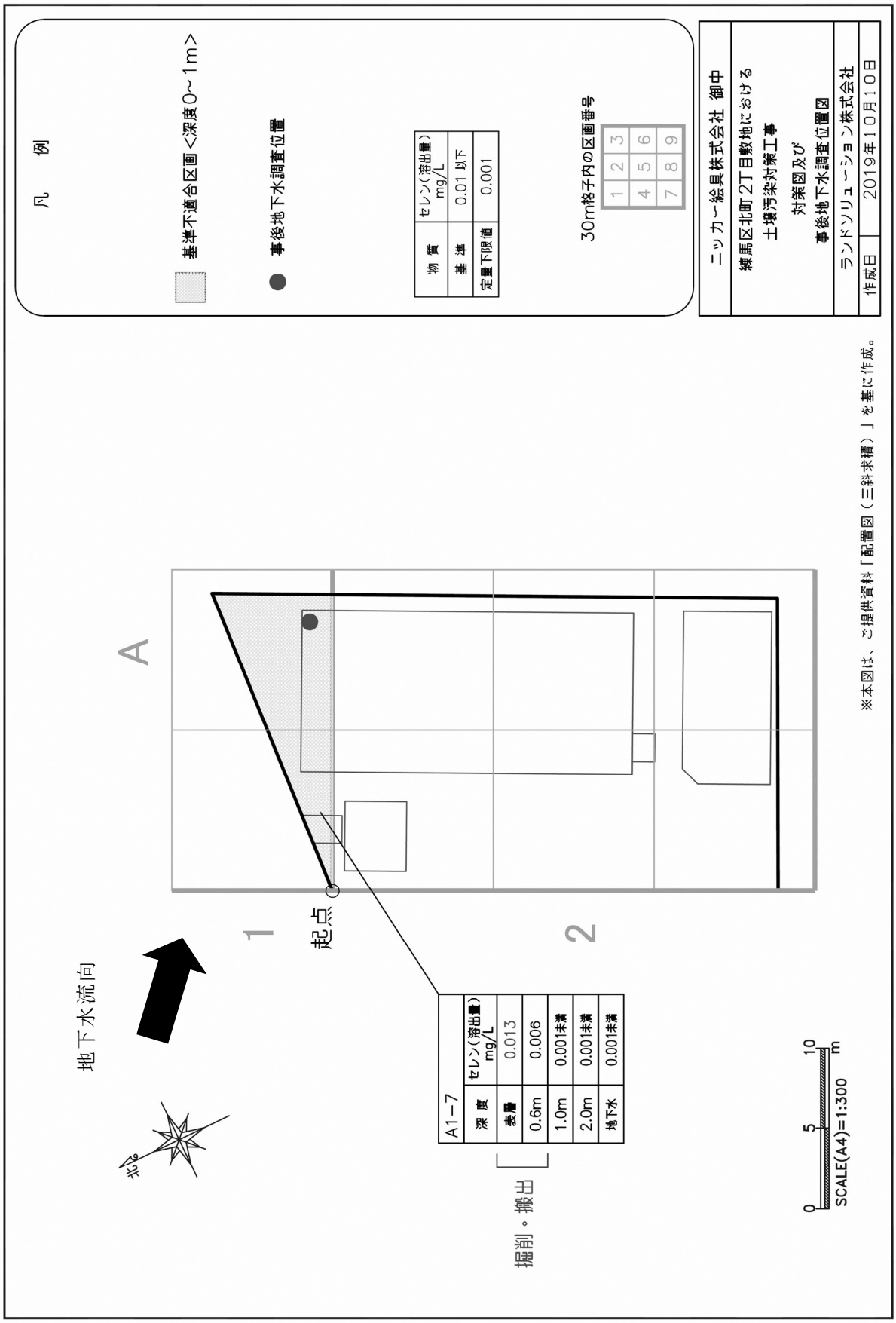

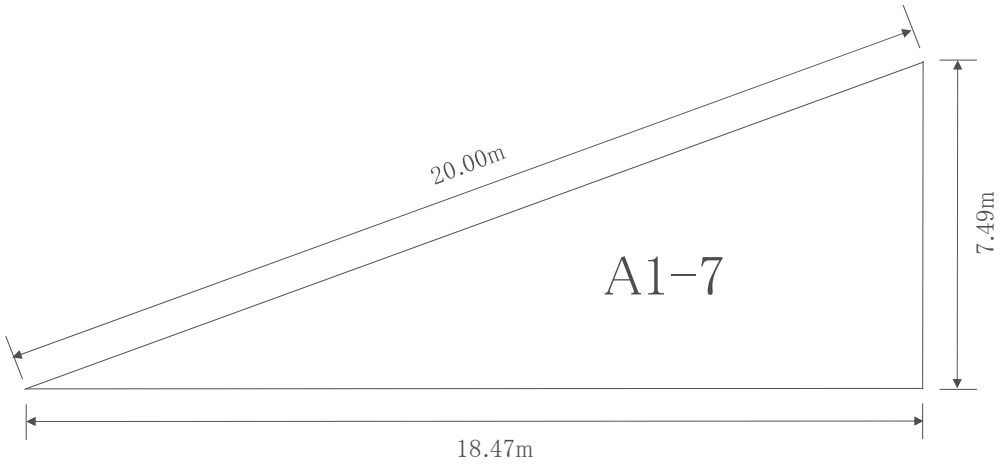

平面図

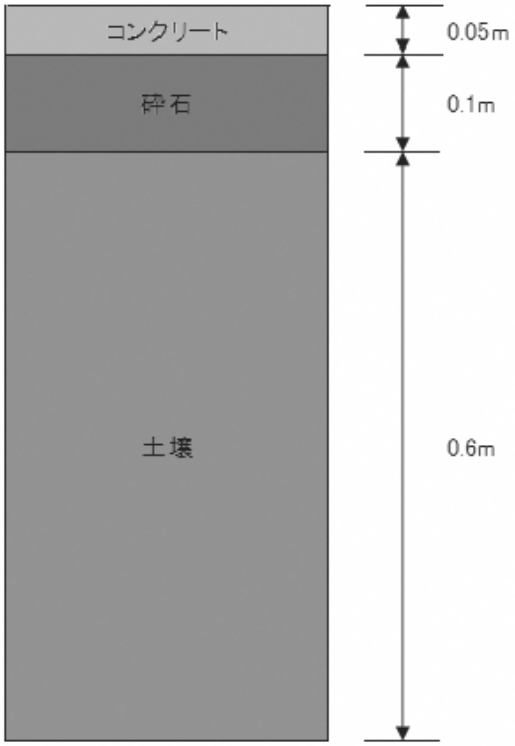

断面図

別紙－４

措置実施中の環境保全対策

4-1　環境保全対策

本対策工事期間中の周辺環境への汚染拡散防止を目的として、表-2 に示す対策を行う。

本対策工事の施工に際しては、近隣住民の方々へ配慮を行い、迷惑をかけることのないよう、不用意な振動や騒音の防止に努める。

表-2　周辺環境保全対策一覧

項目	対策
対象地外への 汚染物質拡散防止	○掘削箇所からの飛散による拡散防止 対象地には仮設フェンス等の安全柵を設置し、関係者以外の立入を制限するとともに、対象地は適宜、散水を行い、汚染物質の飛散を防止する。
	○タイヤへの汚染土壌付着による拡散防止 ダンプトラック走路は敷鉄板又は舗装とし、汚染土壌が走路にこぼれた場合、直ちに清掃することにより、汚染土壌のタイヤへの付着を防止する。 運搬車両に汚染土壌が付着した場合、タイヤを洗浄し付着した汚染土壌が敷地外に流出することを防ぐ。 また、周辺道路への散水を適宜実施して粉塵の飛散防止に努める。 使用した洗浄水はタンクにため、公定分析により排除基準を満たしていることを確認後、下水へ放流する。沈降した土砂は汚染土壌として搬出する。
	○ダンプトラック運搬時の拡散防止 雨水の流入及び汚染物質の飛散防止のため、ダンプトラックに積み込んだ後、シートで覆い、拡散防止を行う。
	○ダンプトラック積み込み時の過積載防止 道路交通法遵守、及び走行中の汚染土壌の落下を防止する。
	○降雨時の掘削箇所シート養生 雨水の流入による汚染土壌の拡散等を防止するため、降雨時掘削箇所をシート養生する。

4-2　安全管理計画

本対策工事中、作業員の安全、健康及び労働条件を確保し、快適な作業環境の形成を促進するため、本対策工事の安全に留意し、現場を管理することにより、労働災害の防止に努める。

また、各種法令や現場の規則を守り、現場における安全衛生活動を行う。

なお、本対策工事においての安全確保にあたり、特に留意する項目を下記に記載する。

作業境界の明示

・　作業中の安全確保のため、作業エリアの境界をカラーコーン等で明示する。

転落防止

・　掘削箇所については、カラーコーン等で立入禁止区域を明示し、安全看板等で注意を喚起する。

交通管理

・　工事車両の出入口には誘導員を配置し、車輌の入出場時に第三者との接触事故等が発生しないよう安全に誘導する。

作業エリアの出入管理

・　作業エリアの出入口を１箇所に決めて足洗い場を設置し、作業員が作業エリアから退場する時に、長靴等の洗浄を行うことにより、作業エリア外への汚染土壌の拡散を防止する。

汚染物質に対する作業安全対策

・　作業中、汚染物質を含んだ粉塵の吸引や皮膚への付着等の懸念が考えられるため、ビニル手袋、長袖作業服や必要に応じ粉塵マスク等接触防止措置を行う。

低騒音重機の使用

・　作業中周辺住民の方々に迷惑のかからぬよう、低騒音の重機を使用します。そして振動をできるだけ出さないように、走行には十分注意をします。

別紙－7

措置完了後の状況を明らかにした図面

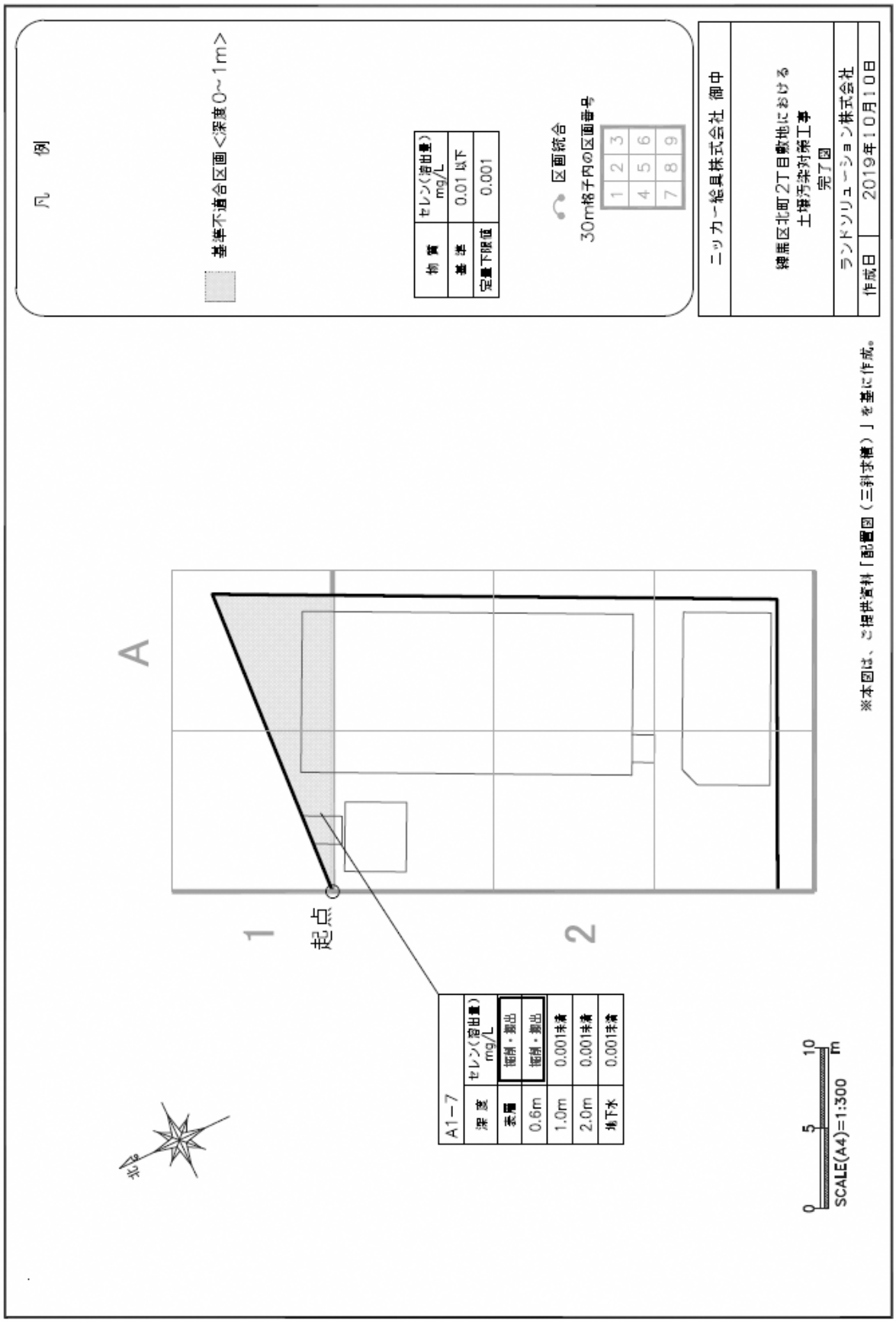

※措置における計画と実施の相違点（まとめ）

	計画内容	実施内容	変更の有無	変更理由
対策範囲	対策面積 69.2m2	対策面積 69.2m2 A1-7 区画を 3 区画に分割して施工 (1)+(2)+(3)=8.51+25.54+35.14=69.19→69.2	無	隣地との境の背面ブロックに、転倒の恐れがあるため
	掘削土量 41.5m3	掘削土量 46.34m3	有	・余掘りが発生したため
対策方法	全量掘削除去 （汚染土壌以外の場内土壌にて埋戻し）	全量掘削除去 （汚染土壌以外の場内土壌にて埋戻し）	無	
完了確認	測量および写真撮影による出来形確認	測量および写真撮影による出来形確認を実施	無	
汚染土搬出先	1 次処理（分別等処理） 神奈川県横浜市神奈川区恵比須町 8 株式会社ジー・イーテクノス 2 次処理（浄化、洗浄方式） 愛知県名古屋市港区潮見町 3 番（他 7 筆） 株式会社サン・ビック	1 次処理（分別等処理） 神奈川県横浜市神奈川区恵比須町 8 株式会社ジー・イーテクノス 2 次処理（浄化、洗浄方式） 愛知県名古屋市港区潮見町 3 番（他 7 筆） 株式会社サン・ビック	無	
工事工期	令和元年 11 月 25 日～令和 2 年 1 月 24 日	令和元年 11 月 25 日～令和元年 12 月 10 日（措置完了日）	有	措置完了日は 1 次処理の管理票返送確認日 2 次処理は令和 2 年 1 月 14 日に完了した
環境保全対策	・ダンプトラック運搬時の拡散防止として、ダンプトラックに積み込んだ後、シートで覆う ・ダンプトラック走路に鉄板を敷設し、汚染土壌が鉄板にこぼれた場合、直ちに清掃することにより、汚染土壌のタイヤへの付着を防止する ・作業員の安全対策のため長袖、ビニル手袋の着用 ・低騒音の重機を使用し、振動を出さないように走行に注意する	・ダンプトラック運搬時の拡散防止として、ダンプトラックに積み込んだ後、シートで覆う ・ダンプトラック走路に鉄板を敷設し、汚染土壌が鉄板にこぼれた場合、直ちに清掃することにより、汚染土壌のタイヤへの付着を防止する ・作業員の安全対策のため長袖、ビニル手袋の着用 ・低騒音の重機を使用し、振動を出さないように走行に注意する	無	

別紙－7
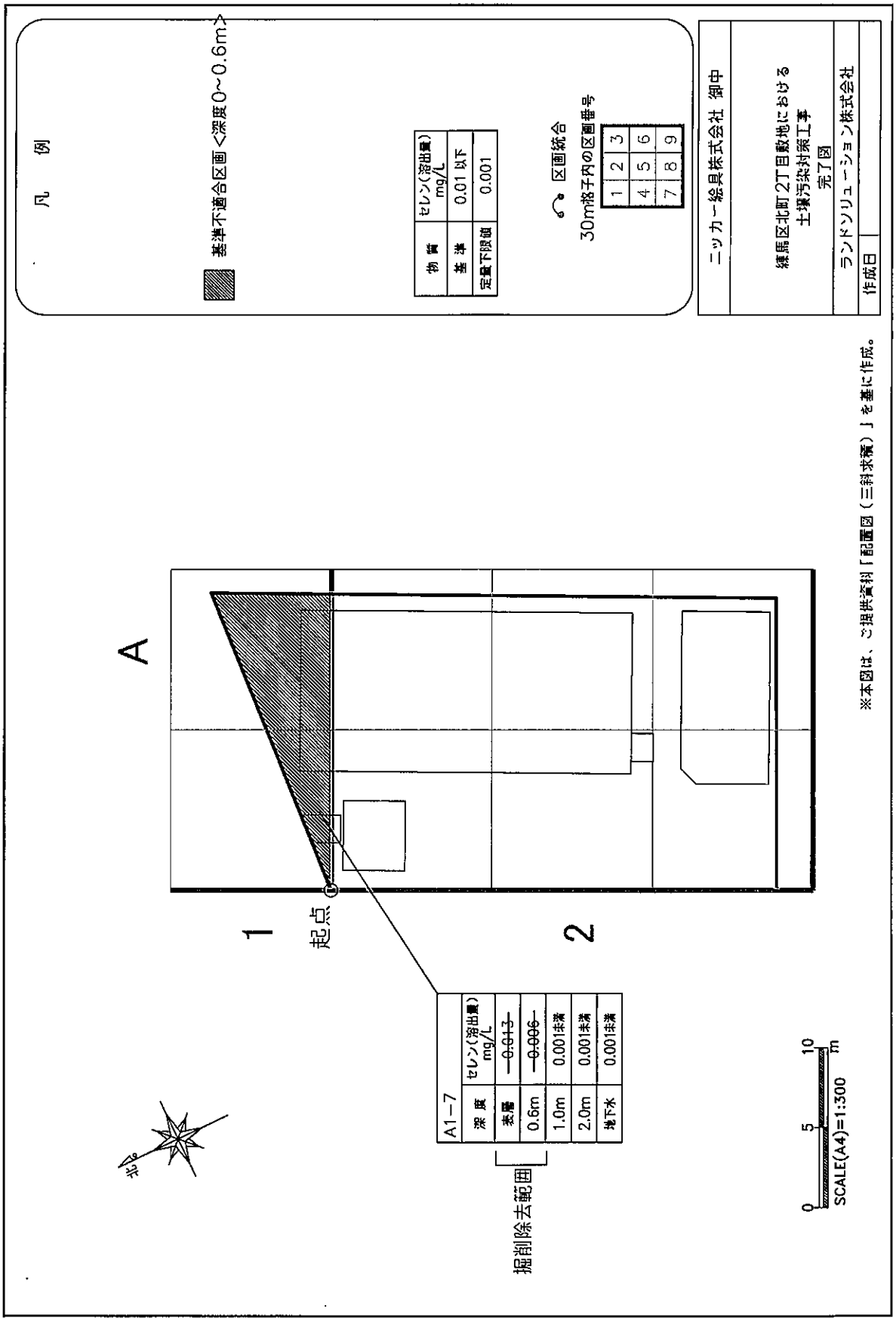
措置完了後の対象地の状況